

第3章

光市水道事業の 目指すべき方向性

Problem

- | | | |
|---|----------------|----|
| 1 | 近年の水道事業を取り巻く現状 | 21 |
| 2 | 光市水道事業の現状と課題 | 21 |

光市水道事業の目指すべき方向性

1 近年の水道事業を取り巻く現状

横浜に日本で最初の近代水道が登場してから120年もの歳月が経過した現在、日本の水道普及率は全国で97.2%にも達し、給水普及率の拡大という水道事業発足当初の目標はほぼ達成されました。

「急速な普及率の向上を目指した拡張期」に終わりを告げ、「途絶えることなく次世代へと受け継がれる水道を目指した施設維持期・高水準化期」へと足を踏み入れた近年の水道事業は、人口減少社会の到来や長引く景気の低迷による水需要の減少など、新たな課題を抱えることとなりました。

さらに、ライフスタイルの変化などによって、お客様のニーズも多様化しており、今後、水道事業の果たすべき役割はさらに広範囲に及んでいくと考えられます。

時代の流れとともに、水道事業を取り巻く環境も大きく変わり、変革期を迎えている今、将来を見据えた長期的展望に基づく事業運営が必要とされています。

2 光市水道事業の現状と課題

◆施設更新時代の到来

昭和20年に旧海軍工廠の水道施設の使用許可を受け、暫定的に給水を開始した光市の水道事業は、昭和30年から平成5年にかけて、3度にわたる拡張事業を繰り返し、旧海軍工廠の水道施設を基礎とした、浄水場の建設工事や送・配水管の拡張工事を行ってきました。その結果、普及率は飛躍的に増大しましたが、第1次拡張事業の終了から50年近くが経過し、市内の水道施設の多くが老朽化による更新時期を迎えることとなりました。



▲昭和40年代に行った集水管埋設の様子(第3号集水管)

そこで、平成12年より開始した第4次拡張事業において、基幹施設である浄水場の薬注・電気・ポンプ設備などの更新工事を行いました。一方では、取水・ろ過・沈殿設備など未だ更新されていない施設も一部残っており、取水から浄水までの一貫した設備機能を考慮すると、これらの施設の更新が必要となっています。また、拡張期に集中的に市内各方面へ整備された管路についても、毎年度、更新工事を行っているものの、老朽化している管路が広範囲にわたるため、万全な更新を行えていないのが現状です。

さらに、送水管の一部など光市水道事業創設期から使用している施設も未だに残っており、適切な維持管理による延命化を図るとともに、限られた財源のなかで、効率的な施設更新を行っていくことが必要とされています。

◆災害に対する対策

水道事業は、常に、地震・台風などの自然災害、主要配水管の破損事故、水源への有害物質流入による水質事故など様々な危険と隣り合わせで事業を行っています。

水道、電気、ガスといったライフラインが壊滅的な状態となった阪神淡路大震災以来、災害に強い施設の構築、とりわけ地震の発生に対する備えが求められるようになってきました。

幸いにも、光市は地震が少ないという地域性に恵まれており、水道施設が壊滅的な被害を受けるほどの大規模な地震が発生する可能性は極めて低いと考えられますが、浄水場、配水池などの基幹施設や主要配水管の耐震化など事業規模に見合った最低限の対策は必要不可欠であると考えています。

また、災害の発生はその予測が困難であることから、災害に強い施設の構築といったハード面の強化のみならず、災害時に迅速・的確な対応が取れる体制づくりといったソフト面の強化にも取り組んでいかなければならないと考えています。



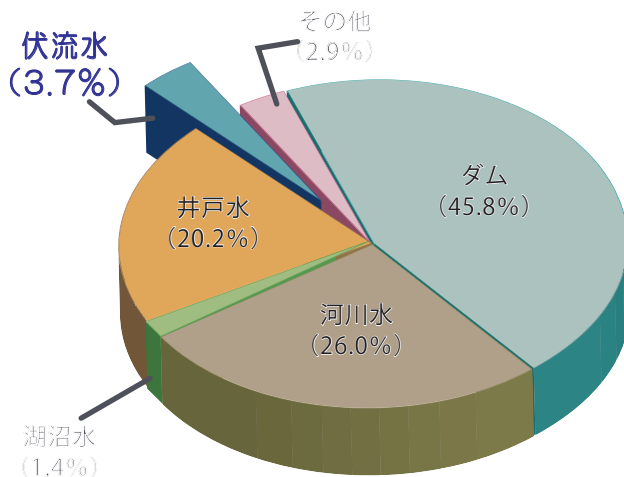
▲光市水道局所有の車載用給水タンク

◆将来にわたる水源の確保

光市は島田川の伏流水という恵まれた水源を持ち、現在に至るまで良質な水を安定して取水しています。伏流水を水源とする水道事業体は全国でわずか3.7%しかなく、この恵まれた水源を将来にわたり守り続けていくこともまた、重要な使命であると考えています。

しかしながら、近年、島田川では伏流水の取水量の減少が生じており、その動向を危惧しているところであります。

新たな水源の開発によるリスク分散という考え方もありますが、今後の水需要が見込めず、厳しい財政状況に置かれている現状では、今ある水源の保全に向けた取り組みを進めていくことが重要であると考えています。



▲全国の水道水源の種別割合(平成18年度)

◆水道サービスの向上・充実

近年、ライフスタイルの変化などにより、お客さまのニーズは多様化しており、水道サービスの質的向上が求められています。

独立採算制である水道事業は、お客さまからの料金収入によって成り立っており、多様化するお客様のニーズに添えていくこともまた、水道事業者にとって重要な取り組みであると考えています。

大規模な水道事業体では、料金支払い方法の選択肢拡大やインターネットによる各種受付など水道サービスを向上・充実させるための様々な取り組みが行われていますが、新たなサービスの導入にあたっては、当然、様々な費用が発生するため、それが光市において必要なサービスであるかどうかを慎重に検討する必要があります。



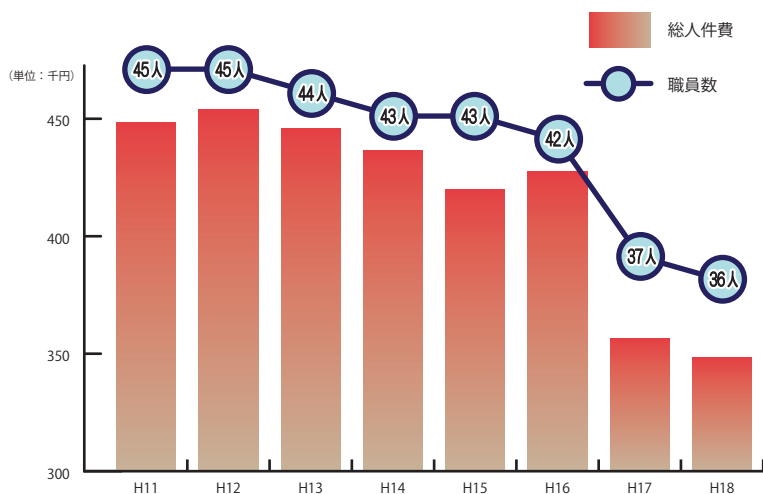
▲非常用・PR用ペットボトル水(ひかりの水)

これらの検討にあたって、まずは、事業内容などの情報を積極的に公開していき、水道事業に対する理解と協力を得ながら、お客さまのニーズを的確に把握していくことが重要であると考えています。

◆新たな経営環境への対応

平成11年のPFI法の施行以来、第三者委託制度、指定管理者制度などの新たな経営手法に関する制度改正がなされ、水道事業体はこれらの民間的経営手法の導入による経営の合理化、効率化を図っていくことが求められています。

光市水道事業においては、従来型の業務委託として、検針業務の完全委託、残留塩素検査業務の委託などを実施していますが、近年、制度化された新たな制度については、まだ、その導入に至っていません。



▲光市水道事業における職員給与費・人件費削減の推移

新たな経営手法の導入には、経費削減、技術力強化などの効果がある反面、契約先の経営状況が悪化しても事業が遂行される体制の確立、責任分担の明確化、非常時の対応などの課題も抱えています。

そのため、これらの導入にあたっては、地域の実情、水道事業の専門性を考慮したうえで、最適な事業運営の形態を選択していかなければなりません。

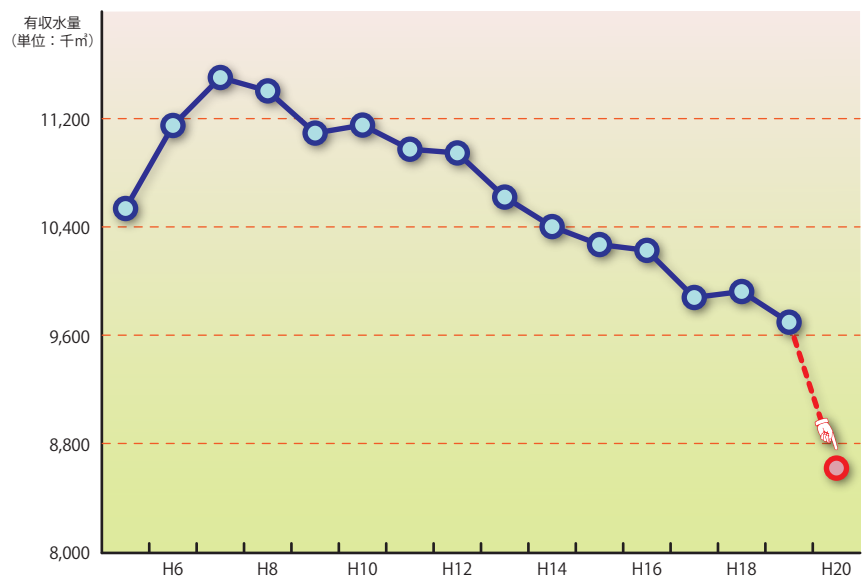
また、近年、光市水道事業では、職員採用の抑制などによって過去5年間で17.7%の人員削減を行ってきましたが、今後、簡易水道の統合による給水エリアの拡大や、本ビジョンでの様々な施策への取り組みによって、業務量は増加していくことが予測されます。こうした業務量の増加に対しても、限られた職員数で事業を行っていくために、個々の能力の向上、水道事業の専門的知識の蓄積、技術の継承など人材育成への取り組みも必要であると考えています。

◆ 財政状況

水需要の減少により、収入の確保が厳しさを増す一方で、将来にわたり途切れることなく継続していかなければならないという水道事業の特質上、施設維持などに要する一定の経費は避けることができません。さらに、前述したとおり、市内には老朽化が進み更新時期を迎えた水道施設が数多く残っているため、投資的経費は増加していく傾向にあります。

現在、光市水道事業では、様々な事業を行うにあたって、その財源のほとんどを企業債に依存していますが、これらの利息や償還金は、間違いなく10年先、20年先の経営を圧迫する原因となります。

光市では、平成19年4月に昭和59年以来、23年ぶりとなる水道料金改定を行ったところですが、改定後も水道料金は、山口県内で3番目の低水準（口径13mmで20m³使用の場合）にあります。今回の料金改定では平成21年度までを算定期間としているため、平成22年度には、再度、ライフラインの確保・サービス低下を招かないことを基本とした適正な料金となるよう、水道料金の見直しを行うことが必要です。



▲過去の有収水量の推移

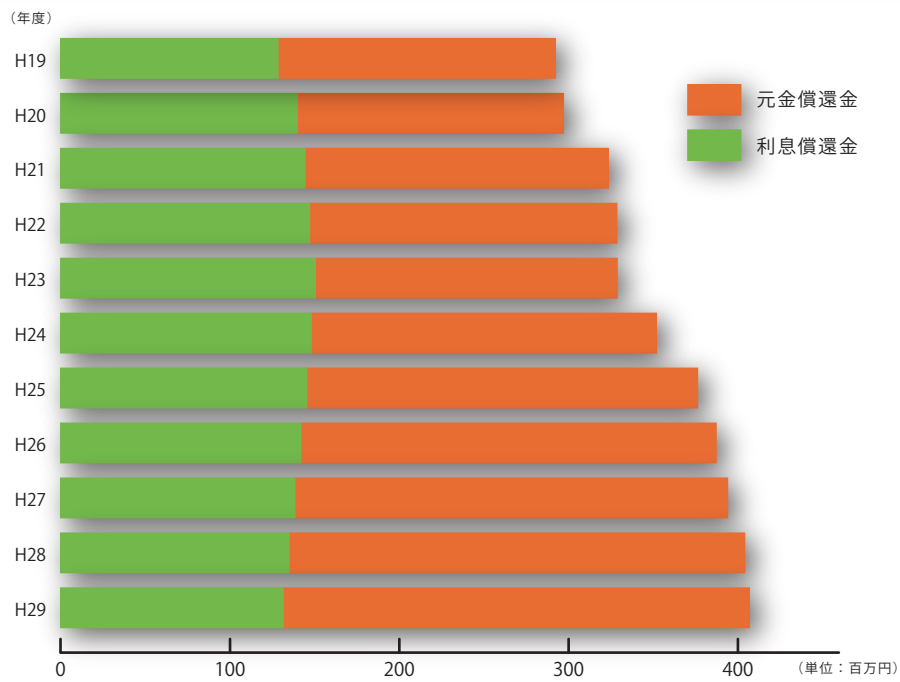
今後は、さらなる経営努力を続けていくとともに、定期的な水道料金の見直しを行うことによって、将来の事業を行うにあたっての財源を確保し、企業債に依存しない事業運営へと移行していくことが重要であると考えています。

◆ 独立採算性

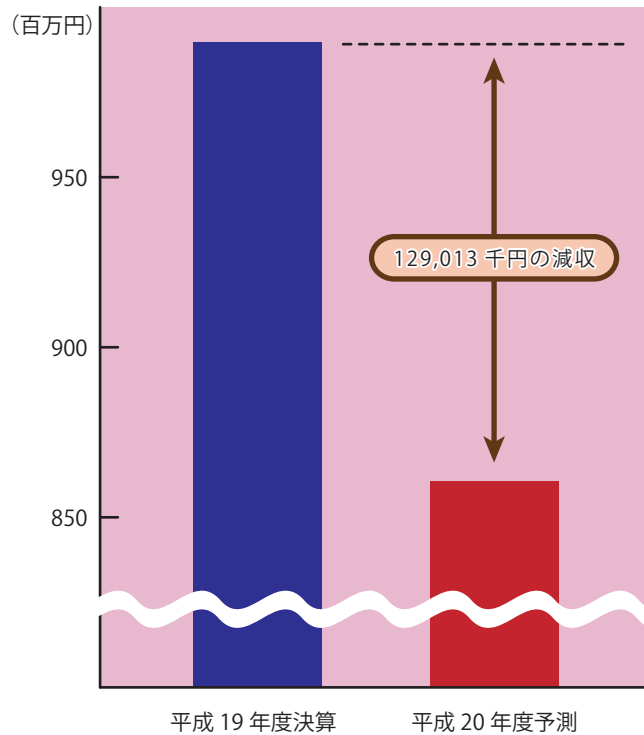
企業などが、独自の計画及び収入をもって経営を行う管理方法及び制度。水道事業の場合、給水サービスの対価として水道料金を徴収し、それにより、企業活動を継続している。

◆ PFI法、第三者委託制度、指定管理者制度

P. 79 で詳しく解説。



▲今後の企業債元金・利息償還の予測



▲工場用水の使用量減少による水道料金収入の減収の予測